

恵庭市長定例記者会見

日時：令和4年12月13日(火)15時

会場：第2・3委員会室

【次 第】

1. 開 会

2. 発 表

- ① 新型コロナウイルス感染症対策及び物価高騰対策
- ② 肥料・飼料価格高騰に対する農業支援
- ③ ガーデンフェスタ北海道 2022 公式記録の完成
- ④ 旧恵庭市青少年研修センター跡地等整備事業 資料 1
- ⑤ 島松駅周辺再整備事業について 資料 2
- ⑥ 恵庭市民スキー場リフト券種充実に向けた施行について 資料 3

3. 質 疑

4. 閉 会

旧恵庭市青少年研修センター跡地等整備事業について

1. 経緯

平成30年度末に廃止した旧青少年研修センター跡地等の利用について、障がいのある方の地域生活の拠点となる施設の整備、及び住宅地の整備を行うこととし、事業者については、事業計画の内容によりプロポーザル方式により選定しました。

2. スケジュール

9月 1日	第1回審査会 ～ 審査基準の決定
9月 6日～30日	実施要項の公表、配布及び質疑受付
10月 4日	質疑応答書の発送
10月6日～14日	応募申込書の提出
10月6日～11月11日	企画提案書・価格調書の提出
11月16日	第2回審査会 ～ プレゼンテーション、審査
11月17日	審査結果の通知
11月21日	見積合わせ
11月22日	仮契約の締結

3. 応募事業者

1者

4. 選定方法

選定委員の評価点の総合得点の平均点数が最も高い1者で、総合得点の平均100点満点中60点以上であること。

5. 最優秀提案者

社会福祉法人 恵庭光風会・(株) 土屋ホーム・(株) G l o c a l D e s i g n の共同事業体
73.6点／100点満点

6. 提案内容概要

・4～5棟で構成された福祉施設エリアと、28区画の住宅地エリアを骨格道路で区分して整備し、花とみどりがあふれ、障がいのある方も新しい住民も地域の人も一緒に暮らせるまちをコンセプトとする。

- ・福祉施設については、事業実施前に地域説明会を開催するなど、周辺住民との関係構築を大切に進める。また、完成後も地域に開放された様々なイベントを通じて、地域との交流、町内会活動への参加・参画を行う。
- ・収容避難所としても、従来あった駒場体育館の1.3倍程度の面積の提供が可能となる。
- ・新しい住宅地については、購入者向けに町内会活動のリーフレットの作成や配布、説明会を開催し、町内会加入を条件として販売する。

7. 契約金額

134,700,000円

8. 今後の日程

- ・12月13日（定例会最終日）に議案「財産の処分」を提出
- ・議決をいただいた場合、本契約を締結予定
- ・契約金額納入後、所有権移転（令和5年3月末まで）

島松駅周辺再整備事業について

本事業は、駅と一体的な公共施設の整備や駅と生活関連施設を結ぶ、安全安心な歩行者ネットワークの形成を目指し、JR 島松駅のバリアフリー化と駅周辺施設の再整備を進めるものです。

島松駅バリアフリー化事業については、JR 北海道が事業主体となり令和元年度より調査・設計に着手し、令和3年度にはトイレの洋式化や多機能トイレの新設などを行い、令和5年3月完成に向け事業に取り組んでいるところであります。

今般、JR 北海道より工事が順調に進み年明けにはスロープが新設され、ホーム内の跨線橋に設置したエレベーターの使用が開始される予定との報告を受けております。

また、駅周辺再整備については、本市が主体となり島松駅東口駅前広場改修及び島松駅沿線バリアフリー化の整備を進めてまいります。

【島松駅バリアフリー化の主な工事内容】

- ① トイレ洋式化
- ② 多機能トイレ新設
- ③ エレベーター新設
- ④ スロープ新設

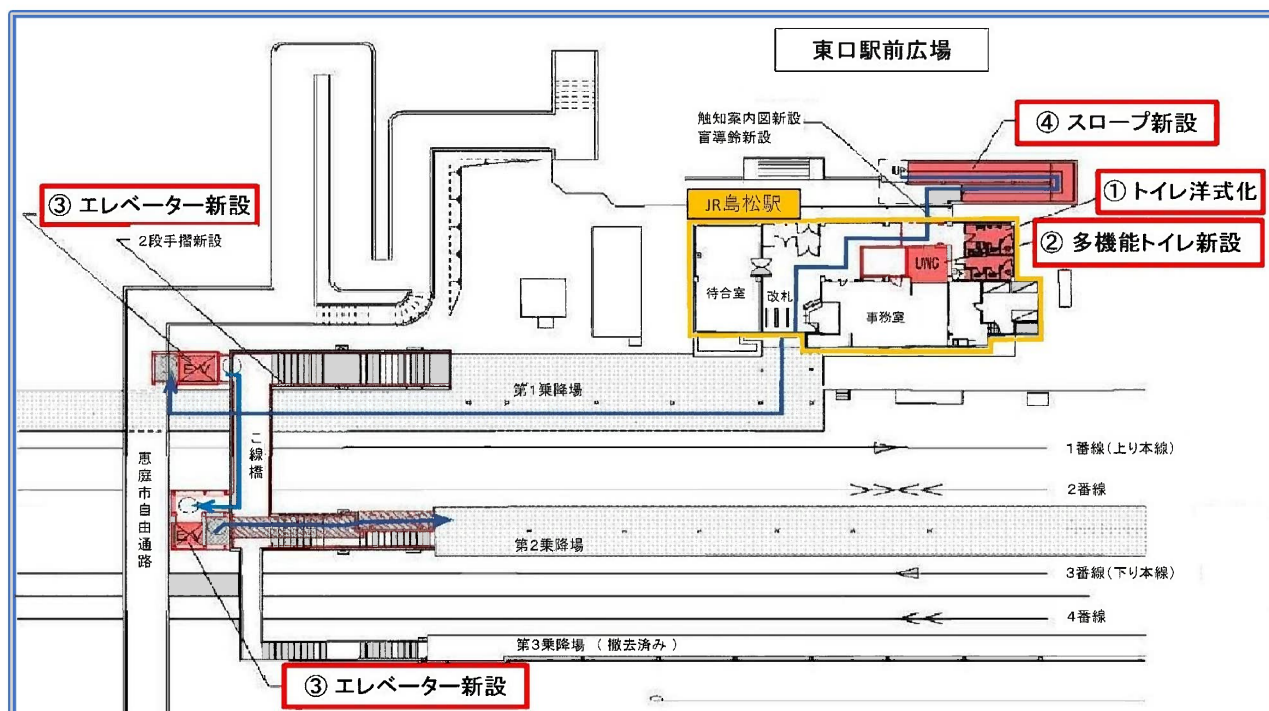


図 島松駅バリアフリー化事業の主な事業内容

恵庭市民スキー場リフト券種充実に向けた試行について

1. 目 的

スキー場利用者の増加及びサービスの向上を図るため、令和4年度～令和5年度の2ヶ年をかけ、利用者要望のあった下記の券種の試行販売を行い、今後のスキー場運営及びリフト料金の改定に向けた考え方等について整理・検証を行う。

2. 試行販売を行うリフト券種

(1) 高齢者3時間券

- ・販売価格 1,000円
- ・年齢要件 65才以上の高齢者
- ・利用期間 当日限り有効
- ・利用時間 9:00～17:00まで（ナイターは除く）
- ・確認手段 年齢が確認できる書類一種類（免許証、保険、他年齢確認できるもの）

(2) おとな・こどもペア券

- ・販売価格 大人・小人各1名 2,500円
大人1名・小人2名 3,000円
- ・利用要件 大人・小人各1名を基本とするが小人2名までは認める
小人は小学生以下とする
- ・利用期間 当日限り有効
- ・利用期間 9:00～17:00まで（ナイターは除く）

3. 試行販売の検証方法

リフト券購入者に任意のアンケート調査を行い、今後のリフト券種の充実やリフト料金改定に向けた基礎資料とする。